

# 平成21年生駒市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 平成21年1月23日(金)午前10時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 臨時代理につき承認を求めることについて(教職員人事について)
- (2) 子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第3次報告について
- (3) 生駒市文化財保護審議会の答申について
- (4) 生駒市指定文化財の指定について

4 出席委員

委員長 中井公人	委員(委員長職務代理者) 村田浩子
委員 平本重次	教育長 早川英雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
学校給食センター所長	奥 谷 茂 治	生涯学習課長	奥 村 直 幸
中央公民館長	松 本 裕 孝	南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	図書会館長	平 井 克 典
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課課長補佐	松 田 由起子	人権教育課課長補佐	生 駒 芳 弘
生涯学習課課長補佐	西 野 敦	生涯学習課課長補佐	岡 田 安 寛
男女共同参画プラザ所長	安 田 潤 子	芸術会館長	行 元 政 樹
図書会館副館長	辻 中 昇	スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高
書記	楠 下 崇 子	書記	村 田 充 弘

7 その他の出席者

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会委員長	大 原 裕
壱分小学校教頭 朝日野 茂 利	生駒中学校教頭 中 川 見 一
鹿ノ台中学校教頭 高 尾 治 良	

8 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第1回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第1回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般の報告について、順次報告を受けます。  
まず、2月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務部について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○中井委員長：続きまして、教科書供給会社の変更について、教育指導課、西井課長、お願いします。

○西井課長：平成21年度教科用図書供給会社の変更についてご説明申し上げます。次

年度教科用図書供給会社として予定しておりました大阪書籍株式会社が民事再生手続による会社更生を進めておりましたが、今般、在阪の教科書会社である日本文教出版株式会社に著作権譲渡を行ったとの報告があり、このことにより、次年度教科書は大阪書籍ではなく、日本文教出版名で発行され供給されます。内容につきましては、変更無く引き継がれて完全供給するとの報告を受けておりますので、ご報告申し上げます。

なお、大阪書籍名での教科書は、本市において、小学校の社会、算数、中学校の社会、地理歴史公民、数学の4教科で採択されております。また、12月26日付けで、文部科学省初等中等教育長から発行者の変更について通知がありましたが、採択に関わっては内容に変更は無いということです。

○中井委員長：続きまして、市民功労賞について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

○奥村課長：市民功労賞についてご報告申し上げます。昨年10月に東京オペラシティで開催されました、第77回日本音楽コンクールのチェロ部門におきまして、第1位と徳永賞を受賞されました、真弓南在住で高校1年生の伊東裕さんに対しまして、生駒市表彰規則に基づき、文化活動で優秀な成績を収められた功績をたたえまして、昨年12月24日に市民功労賞が授与されましたのでご報告申し上げます。

○中井委員長：絶え間ない努力が実った結果ですね。おめでとうございます。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第1号臨時代理につき承認を求めることについて（教職員人事）を議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から報告を受けます。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております、日程第1、報告第1号臨時代理につき承認を求めることについて、ご説明いたします。

本件につきましては、現職教頭が、在外教育施設へ派遣されることに伴う教職員の人事異動に係るものでございます。本来ならば、事前に教育委員会の議決を求めるものでございますが、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、臨時代理により本年1月1日付けで人事異動が発令となっておりますことをご報告いたします。

内容といたしましては、壱分小学校の吉川雄一教頭が、平成21年1月1日から同年3月31日まで、奈良県立教育研究所付けで、派遣に先立ち研修を受けた後、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間、中東・西アジアのバハレーン日本人学校へ校長として派遣されることが決定いたしました。これを受けて、平成21年1月1日付けで、壱分小学校 教頭の後任として、生駒小学校の朝日野茂利教諭を教頭に昇格し、配属したものでございます。

なお、生駒小学校の後任教諭につきましては、県費の講師を配置しております。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第1号、臨時代理につき承認を求めることについて(教職員人事)は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、新任教頭の挨拶ですが、教育総務部、大津輪部長からお願いします。

○大津輪部長：ではここで、3名の新任教頭の皆様をご紹介します。

内2名は、昨年8月の定例会でご承認いただき、平成20年9月1日付けで配属になっておられます。遅くなりましたが、併せてご紹介いたしたいと思いますので、ご了承お願いいたします。

《 新任教頭 紹介 》

○中井委員長：年度途中の人事異動で大変ですが、教諭と教頭の立場が違うことを認識して、今までの経験を生かしながら校長を助けるとともに、地域と協働してがんばってください。おめでとうございます。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第3次報告についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：日程第6、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第3次報告について、ご説明いたします。別冊の第3次報告書をご参照願います。

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会では、平成18年6月の設置以来、国の教育改革の動向と本市の教育ニーズを踏まえつつ、新たな教育施策について調査研究を行ってきたところですが、今年度は、延べ4回にわたり開催いたしまして、このたび第3次報告をまとめるに至りましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定に基づき、本日、報告を行うものです。

なお、詳細につきましては、第3次報告に至るまで、委員会の運営にご尽力いただきました大原委員長に出席をお願いしておりますので、大原委員長からご報告をいただきたいと思います。ご了承の程、お願いいたします。

○中井委員長：それでは、大原委員長よろしくお願ひいたします。

○大原委員長：教育委員長のお許しを得まして、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会の第3次報告をいたします。

本年度は、校園長、教頭、教員、PTAの代表以外に公募をさせていただき、市民の代表2名を含む10名の委員で平成18年7月からこれからの社会を生き抜く「生きる力」を身につけさせるために、「豊かな人間性」や「健康・体力」と共に必要な「確かな学力」をどのように育成すればよいのかを検討してまいりました。

最近の教育情勢や本市の状況を踏まえて調査検討を重ねた結果、学力を狭義にとらえるのではなく、意欲・関心など学力を支える力を含め検討する必要があることが議論され、「伝え合う力」を本検討委員会のテーマに設定しました。

具体的には、本市独自施策として取り組んできました小学1年生30人学級編制制度につきましても、年度途中でもあり来年度以降に再度検討することとし、21年度は本年度同様に小学1年生での実施とする。

平成16年3月に構造改革特別区域の認定を受け、実施してまいりました教科「情報科」は特別措置が一般化されたこともあり、随時時間数を減らし総合的な学習の時間で情報教育に移行する。

新学習指導要領の改訂により、小学5、6年生に導入され必修となる外国語、主として英語活動を児童が興味を持ち無理なく慣れ親しむようにするため、市独自で学年を引き下げて実施する。

活字離れが進む中、子どもたちが学校生活の中で、学校図書館の利用を増すことができるよう学校へ新たな司書を計画的に配置する。また、そのことによって学校図書館の学校間の利用や、公立図書館との連携を深めるなどの環境整備に役立てる。

以上のことを提言させていただきます。当委員会の意のあるところをご賢察賜り、よろしくご審議の程、お願ひ申し上げ、第3次報告とさせていただきます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：報告書にあるように、子どもの活字離れが深刻だと思っており、自分自身の子どもの見てもそう感じます。学校図書館の活用については、小学校において既に司書教諭を配置していただき、読書活動の推進に努めていただいているところですが、さらに、専門家を配置することができれば、子どもたちがより本へ興味を持つように、また、もっと図書室に足を運ぶように工夫をしてもらえるのではないかと期待しております。

○中井委員長：すでに、小学校全校に司書教諭を配置いただきありがとうございます。今後の課題は教諭の負担軽減ですので、厳しい財政状況ではありますが、できる範囲で調整をよろしくお願ひします。

○平本委員：報告書の「30人学級編制の意見」の中で、教員を対象としたアンケートを実施したとありましたが、どのような内容のアンケートだったのですか。

○西井課長：議会でも同様の質問をいただきましたが、30人学級を実施している小学1年生の教諭に効果が期待できる項目について、例えば、30人学級を実施することによってどういうメリットがあるのか、事務量は実際に減ったのか、個別の子どもたちに関わる時間が増えたのか、子どもたちを指導する時間が増えたのかといった内容のアンケート調査を実施しました。結果として、30人学級になり、以前より担当する子どもの数が減ったのですが、事務量が減ったようには感じていないようです。しかし、全体の意見として、個別に子どもたちに関わる時間が少し増えたという意見や、先生たち自身のゆとりができたことについて、高い期待や評価をいただいております。

○平本委員：このように取り組んでもらうことで、子どもたちにとって良い教育環境や学級作りができると思います。40人学級ではなく30人学級ならではの施策を通じて、学習方法、仲間作り、子どもたちとの関わりを理解していただき、学級経営案の中で30人学級がどう生かされるか等の検討も行うようよろしくお願いします。30人学級編制は市独自の施策で、実施してあまり期間が経っていないので、これから徐々に活性化をお願いします。

○中井委員長：学校生活において、小学2年生当初は小学1年生と大差がないので、アンケート結果を踏まえた上で、30人学級の方向性を定めていただきたいと思います。財政状況が厳しいですが、十分な分析をしながら30人学級編制を進めていただけたらありがたいです。

次に、情報教育については、平成23年度から新学習指導要領が実施され、総合学習の時間が削減されますので、今後どの時間に充てていくのか十分論議してください。

次に、小学校の英語活動ですが、できれば早い時期に導入できるよう、指導者の育成等をお願いします。

最後に、読書活動についてですが、近年、パソコンを使用する時間が増え、活字から離れる時間が多くなるとともに、簡単に情報を得ることができ、受身になりがちです。そうした課題の改善策として、読書活動を積極的に推進していかなければならないと思います。生駒市は市立図書館も大変充実していますので、学校と図書館が連携しながら、読書活動の確立に取り組むとともに、保護者の方々にも啓発する必要があると思います。

いずれにいたしましても、長時間をかけてご審議いただき、素晴らしい答申をまとめていただきありがとうございました。本答申を十分に尊重しながら本市教育に活かせるよう努めたいと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第2号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第3次報告については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、報告第3号及び日程第8、議案第1号ですが、いずれも指定文化財に関することですので、この2議案については、一括議題といたします。

それでは、生涯学習課、奥村課長、よろしく願いいたします。

○奥村課長：日程第7、報告第3号、生駒市文化財保護審議会の答申について及び日程第8、議案第1号、生駒市指定文化財の指定につきましては関連がございますので、一括してご説明申し上げます。議案書及び別添の資料をお願いいたします。

これにつきましては、平成20年第6回定例会におきまして、市内に残っております2件の有形文化財につきまして、生駒市指定文化財として指定するため、生駒市文化財保護審議会に対し諮問を行う決定をいただき、これを受けまして、この度、同審議会から別紙のとおり答申を受けましたので、その内容をご報告するとともに、2件の有形文化財を生駒市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、生駒市指定文化財として指定することにつきましてご審議願うものでございます。

まず、答申内容といたしましては、傘形連判状及び公慶上人関係史料の有形文化財、古文書2件でございます。

傘形連判状は、江戸時代末期の慶応4年、1868年に生駒谷11ヶ村で起こった「矢野騒動」又は「生駒一揆」と呼ばれる一揆に際して作成されたもので、領主の苛政に難渋した村の農民たちが傘形に連署・連印した書状7点でございます。県内におきましては、橿原市東坊城に残る天明2年の1例が残るのみで、これだけとまって（7点／11村）残るケースは稀有であり、維新の中、新しい領主を求めて立ち上がった当時の生駒の人々の意思を示す貴重な一揆の記念碑ともいえる史料であると答申をいただいております。

公慶上人関係史料につきましては、江戸時代に東大寺大仏の修復と大仏殿の再建に尽力されました、高山家出身の東大寺学僧、公慶上人自筆の立願状を始めとする史料6点でございます。今日の観光都市奈良の礎を築いた公慶上人の功績は大きく、それに連なるものとして注目される古文書でございます。郷土出身の公慶上人と高山との関係を示す史料は顕彰に値すると答申をいただいております。

以上2件の古文書を生駒市指定文化財として指定することにつきましてご審議願うものでございます。ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：貴重な資料を発掘していただき、頑張った人々も報われるのではないのでしょうか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認し、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、報告第3号、生駒市文化財保護審議会の答申については、報告のとおり承認し、日程第8、議案第1号、生駒市指定文化財の指定については原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、昨日の新聞記事に全国体力調査の記事がありました。生駒市の参加状況等、現状を教えてください。

○西井課長：全国体力運動能力調査についてご報告させていただきます。体力調査の結果は新聞等報道機関で大きく取り上げられており、奈良県は全体の参加率が低いことが問題視されております。

新聞報道によると、奈良県の結果は、小学校5年男子は全国41位、小学校5年女子が43位、中学校2年生男子は47位と全国最下位、中学校2年生女子は45位となっております。いずれも全国40位台ですので、危機意識を持って取り組む必要があると認識しております。生駒市では小学校2校、中学校1校が今回の調査に参加いたしました。参加校が少なかった理由といたしまして、体力調査につきましては、前年度から計画を組む必要がありますが、国の予算の関係上、今年度の6月によりやく調査内容等が明らかになりました。調査内容は、体力調査と質問意識調査で、子どもたちのスポーツに関する生活習慣等を問う内容でした。今回は参加率が低かったため、次年度につきましては参加を増やす努力をしなければならないと考えております。

なお、体力調査の生駒市分の平均値は国から示されておられません。私たちが持っているデータは、国から送られてきた子どもたちの個票を電子化したものを事務局で処理し、平均値を出したものです。

小学校5年生男子は国よりも高い結果が出ており、国の平均を上回るものは8項目中6項目ありました。しかし、中学校男子は、国の平均を上回るものは3項目、中学校女子においては上回るものはありません。また、奈良県平均をも下回る中身が中学校男子で3項目あり、同女子では5項目下回っています。少ない参加校ですので表面的な結果になりますが、過日報告しました県が実施する体力調査と比べますと、同様の結果が出ております。今後、調査結果を精査した上で、学校に指導をして参りたいと考えております。

○中井委員長：調査結果は、子どもたちの生活習慣との関連を総合的に考えながら、今後に活用していただきたいと思っております。

○村田委員：西井課長の説明をお聞きして、参加率が低い理由はわかりましたが、今回の体力テストの本来の目的は、子どもたちの体力の現状を把握するものでしょうか。あるいは、例えば柔軟性が低ければ骨折しやすい等、体力が十分でないと、子どもたちが生活する中で何らかの影響が出るという懸念からの調査でしょうか。

○西井課長：今お話いただいたように、柔軟性があまりなければ、骨折事故につながることも多いです。小学校期・中学校期の子どもたちには、発達の適時性があり、例えば、ある時期に力をつけなければ、大人になってからではつかないなどの危惧があります。

今回の調査は、体力と子どもたちの生活実態がどのように結びつくかを調査したもので、新聞報道によりますと、外で遊ぶ時間がどのくらいあるのか、といったような調査項目があったようです。奈良県の場合、過去に奈良市女兒事件があったこともあり、外で遊んでいる子どもの姿があまり見られないのが現状ですが、そういった状況の中、学校期だけで体力を高めることは相当難しいと思いますので、保護者の方々には、先日実施された学力調査の結果だけではなく、子どもたちの体力も学力の1つとして捉えていただき、家庭からも体力向上の啓発をしていただきたいという趣旨で調査が実施されていると考えております。

○中井委員長：先日、成人式に出席させていただきましたが、事務局として今年の成人式の様子はどうでしたか。

○奥村課長：今年も新成人たちが成人式運営委員会を構成し、自分たちの成人式という意識を持って成人式を作ってくれました。私自身、今年初めて成人式の主会場に入って雰囲気を見ましたが、われわれの時代の成人式では、型にはめられた感じの式と考えておりましたが、今年も仲間同士気さくな雰囲気の中での明るい成人式でありました。内心、初めての担当であったため、不安な一面もありましたが、大きな騒ぎはありませんでした。ご出席いただいた委員の皆様、また、ご協力いただいた関係職員の皆様には、改めましてお礼申し上げます。

○村田委員：私も成人式に出席させていただき感動いたしました。新成人の中に、大学で自分が教えている学生がいましたので、感想を聞いてみたところ、「来賓の挨拶は比較的最小な静かに聞いて、ビデオレター等企画がたくさんあって、心に残る成人式でした。」と言っていました。

○中井委員長：私たちと新成人とでは感じ方が違うのかもしれませんが。

私は今年で4回目の出席ですが、年々、成人式の雰囲気良くなってきていると思います。成人式運営委員会の皆様で英知をだしてもらいながら、仲間意識が芽生えたのでしよう。来賓の挨拶もさることながら、10歳の子どもたちが話している際も、新成人は一生懸命話を聞いていたと思います。来年度も今回のような素敵な成人式を運営していただけるようにご尽力ください。

ほかにありませんか。無いようですので、これにて定例会を閉会いたします。

~~~~~

午前11時 閉会